

平成二十二年六月十一日提出
質問第五七一号

沖縄県における県民大会に係る外務省の情報収集等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

571

沖縄県における県民大会に係る外務省の情報収集等に関する再質問主意書

本年四月二十五日、沖縄県読谷村で、普天間飛行場の県内移設に反対する県民集会（以下、「県民大会」という。）が開催され、一部報道では、九万人の人数が集まったと言われている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七四第五三八号）を踏まえ、再質問する。

一 「県民大会」以外にも、沖縄県では普天間飛行場の県内移設に反対する集会が数多く開催されていると承知する。前回質問主意書で、それらに対し、沖縄大使はじめ外務省沖縄事務所はどのような対応を取っているか、大使本人または同事務所職員が出席し、情報収集をする等の対応を取っているかと問うたところ、「前回答弁書」では「外務省沖縄事務所は、御指摘の県民大会等について、必要に応じ職員を派遣して傍聴するほか、公開情報を含む各種情報の収集を行った上で、公電を含む様々な手段により外務本省に対し報告する等の対応を行っており、かかる対応に関し、外務省の予算から必要な経費を支出している。」との答弁がなされている。右答弁にある様に、実際に同省として職員を派遣して傍聴させた「県民大会」を含む大会等について、①大会等の名称、②大会等の日にち、③大会等に派遣され、傍聴した全ての職員の官職氏名をそれぞれ明らかにされたい。

二 一の大会等に関する外務本省への報告は、誰により、どのような方法で、どのような内容について行われているか説明されたい。右のうち、公電を用いた報告がなされた場合は、当該公電が外務本省に届いた日、時、分も併せて全て明らかにされたい。

三 「県民大会」について「前回答弁書」では「御指摘の県民大会自体については外務省沖縄事務所から外務本省に対して公電による報告はなされていない。」との答弁がなされている。では、「県民大会」についての外務本省に対する報告は、誰により、どのような方法でどのような内容についてなされているのか説明されたい。

四 政府、特に外務省として、「県民大会」を含む大会等に集まった人数を正確に把握しているか。

五 政府、特に外務省として、「県民大会」を含む大会等についてどのような認識を有しているか。

右質問する。